

風を感じて

私が初めて緩和ケア病棟に配属されたのは看護師になり3年目のことでした。看護師としても人としてもまだまだ未熟で緩和ケアとは何かと思い悩んだ日々を覚えています。あれから時は過ぎ、2年前に緩和ケア認定看護師を取得し緩和ケア病棟に戻って参りました。あの頃と変わらず6床の緩和ケア病棟では、日々スタッフ全員が真剣に患者さま、ご家族に向き合っています。

地域に密着した緩和ケア病棟の認定看護師として、緩和ケアの普及と啓発はとても大切な役割だと感じています。「緩和ケア病棟は最期の場所」「あとは死ぬのを待つだけだ」と聞くことがあります。緩和ケア病棟は決して最期の場所ではなく、死をただ待つだけの場所でもありません。痛みなどの症状コントロールを行い、心身の休息をとってからご自宅へ帰る場所でもあります。症状コントロールを行って自分の時間を有意義に過ごしたいなど、患者さま自らが方向性を決める場所でもあります。また、現在は「がんかもしれない」と病院に来られた時から緩和ケアは始まっています。

スタッフは、患者さま、ご家族の希望にできる限り答えられるよう支援していくことが重要だと感じています。そのためにも、患者さま、ご家族と接する中で何を求めているのかという核心の部分把握していくことが必要です。

緩和ケアでよく耳にする言葉として、「寄り添う」という言葉があります。ただ傍に居続けるのではなく、同じ空間を共有し、患者さまとそのご家族の気持ちを感じるのだと思いながら日々看護を行っています。また、気持ちを感じるためには感性を磨くことはとても大切です。言葉ではなく表情や仕草、周囲の雰囲気は何を言わんとしているのかを察するという力を持つこと、私自身も感性を磨くことが自分自身の課題だと痛感しています。

緩和ケア認定看護師として、緩和ケア病棟の質の向上に貢献し、よりよい看護を提供していきたいと考えています。そして、多職種の専門性を発揮することで、多方面から患者さま、ご家族を支援していきたいと思えます。

これからも「一期一会」の言葉を噛みしめ、皆さまの歩んでこられた人生に関われることに感謝し精進してまいります。今後ともよろしくお祈りいたします。



緩和ケア認定看護師
にしはるみ
西元美



緩和ケア病棟スタッフ

緩和ケア病棟多職種紹介



精神科部長
すぎ としひで
杉 利秀

令和3年7月1日に赴任して参りました杉と申します。多くの専門的なスタッフが協力して治療に当たる緩和ケアチームに、精神科医として参加させて頂くこととなりました。どうぞよろしくお願い致します。

さて、こちらの病棟は、患者さまが実り豊かな生を全う出来るよう、途中生じる様々な痛みを軽減し、その最期の時まで寄り添い、伴走し、共にある緩和ケアを実践・提供する場です。わたしたちの生は、例えて言うならろうそくの炎。残り少なくなった時間の中を、ろうそくはその最期の力を振り絞って懸命に燃えています。人生のたそがれの場面で、炎がその最期の輝きで周囲の人々を明るく照らし出すことが出来るように。また、たとえ消えてしまっても、その余熱で遺された人々を優しく温め続けることが出来るように。ささやかながら、わたしたちに出来ることは心をこめてそのお手伝いをさせて頂くことであると考えます。

毎日が精進、心に寄り添う精神科医として、これからも日々努力して参りたいと存じます。



音楽療法士
にしはら かよ
西原 佳世

こんにちは。昨年の10月よりホスピス・緩和ケア病棟に音楽をお届けしています、音楽療法士の西原佳世です。

当病棟を担当するのは約5年ぶりですが、戻ってきてまず感じたのは、今も以前も変わらないこの病棟の「あたたかさ」です。

音楽療法では、テイルームやお部屋にて一緒に歌を歌ったりバイオリンの生演奏を聴いていただいたりしています。

泣きたい時、笑いたい時、癒されたい時…その時々々の状態に合わせて、患者さま・ご家族の方々の心に寄り添った音楽をお届けしていきたいと思えます。

どうぞよろしくお願い致します。

緩和ケアに参加して

緩和ケアで学んだ貴重な2か月間

福山大学薬学部5年 木和田 真帆

薬剤師になるため、2ヶ月半公立みつぎ総合病院で実習させていただきました。実習期間中、緩和ケア病棟では薬剤師としての勉強だけでなく、音楽療法へも携わらせてもらいました。

高校時代は県外に出て、音楽を専門に勉強しました。演奏技術はもちろん、“人の心を動かす音楽”を学んできました。学んだことを生かし、緩和ケア病棟での音楽療法では、高校時代の恩師に言われた「自分にとっては人生で数ある演奏の1回かもしれないが、聴いている人にとって自分の演奏は最初で最後かもしれない」という言葉を忘れずに、毎回演奏する時間を大切に最善を尽くしました。演奏を聴きながら口ずさんでくださったり、演奏が終わった後の拍手や患者さんの思い出話を聞いたりすると、患者さんに少しでも感動や楽しい気持ちを届けられたかなと感じています。また、演奏時だけでなく、患者さんが私を見ただけで元気を感じてもらえるような存在になったこともあったかと思えます。目には見えない音楽の持つ力を実感し、自分自身も貴重な体験をすることができました。



実習が終わると大学卒業や薬剤師国家試験に向けての勉強が始まりますが、緩和ケアでの活動を通して、国家試験合格がゴールではなく、その先の患者さんのために勉強したいと強く思いました。そして将来、今度は薬剤師としてみつぎ総合病院へ戻ってきて、緩和ケア病棟で更に活躍したいと思います。戻ってきたら、患者さんだけでなく、医師や看護師など他職種の方と関わる時間もいつも大切にしようと思えました。貴重な体験をさせていただいたみなさまに心より感謝申し上げます。

新スタッフ紹介



看護師
すなだ あきこ
砂田 安紀子

令和3年4月より緩和ケア病棟に主任として配属になりました、まだまだ未熟者ではありますがよろしくお願いたします。コロナ禍で十分な面会が出来ない時期ではありますが、患者さまとご家族の身体的・精神的辛さに寄り添った看護をして行きたいと思っています。

緩和ケア病棟は、患者さま・ご家族が最期までその人らしく生きるための手助けを行っていく場所であり、人によっては今後も自分らしく過ごすための場所であると思います。なので、心穏やかに温かな家のように過ごせるよう、若輩ながら務めていきたいと思っています。



看護師
なかだ まほ
中田 真歩

令和3年4月から緩和ケア病棟の配属となりました。私自身、大好きだった祖父母を看取った経験があり、その経験から緩和病棟で看護をすることが新人の頃から憧れてました。日々憧れの職場で、先輩方より指導していただきながら、学びの多い毎日を過ごしています。コロナ禍になり、面会も思うようにできない中でも出来る限り、患者さまやご家族の方のご希望に添った看護を提供できるように努めてまいりたいと思っています。よろしくお願いたします。



看護師
おやま いずみ
小山 泉

令和3年4月から緩和ケア病棟へ配属になり、人の人生の最期の時期を看護させていただくという貴重な経験をさせていただいています。なかには在宅に帰られる方もおられ、私が抱いていた「治療のできない人が入院する場所」という暗いイメージではないことを知りました。その人が最期まで自分でいられるよう、苦痛が最小限になるよう多職種と連携し関わっています。日々葛藤しながらあっという間に7ヶ月が過ぎましたが分からないことは先輩に相談し、教えていただきながら患者さまに寄り添いその人に一番必要な看護を提供していきたいと思っています。



看護師(訪問看護)
ひらむね けいこ
平棟 敬子

令和3年4月から訪問看護ステーションへ配属となりました。多様な状況下で在宅での療養生活を送られている利用者さまの中で、緩和ケアを受けられている方にも関わらせていただいております。在宅看護も奥が深く、新たな学びや喜びを感じています。個々に、何を、どの様にケアする事が一番良いのかと日々考えながら、これからも支援していきたいと思っています。

ご家族の声

10月とは、名ばかりの暑い日の日々が広島では続いていると聞いております。

緩和ケアの皆さま、いかがお過ごしでしょうか？父の入院中は、一方ならぬお世話を頂き誠にありがとうございました。・・・緩和ケア病棟では、生の音楽を聞く機会度もうけて頂いたと聞いております。父はとても音楽が好きでしたので、きっと喜んでいただけたことと思います。又母と一緒に参加させて頂いたことも、とても貴重な時間であったと、母の良い思い出にもなっております。コロナ禍でさえなければと私達姉妹も母も何度も悔やむことがございます。父に残された時間が



限られていることが判っていたのに、何故、休職して広島に帰る事をしなかったのか？もっと父に私達の声を届ける術はなかったのか？今でもまだ整理はつかない気持ちもございます。只、誰のせいでもないこの不測の事態の中、懸命にお世話下さった・・・看護師の皆さま、先生方には感謝の気持ちでいっぱいでございます。

父はとても優しくほとんど怒られた記憶がないほどで、私達娘の自慢の父でした。まだ今少し父との思い出の中において、少しずつ時間をかけ父の「死」を受け入れていこうと思っております。天候も不安定でございますので、どうぞ皆さまも御自愛下さいませ。

I・Y 様

今年コロナ禍のためイベントはスタッフで運営を行い、規模を縮小して実施しました。ボランティアさんの活動も生け花ボランティアさんから少人数で再開しています。

病棟のひとコマ



鏡開きの
ぜんざい!

クリスマス会で
ハンドベル演奏

緩和ケア病棟基本方針

- (1) 病病連携・病診連携に基づいた在宅ホスピスと施設ホスピスをシステムの両輪とし、さらにボランティアなど地域全体で支える独自の地域に密着した緩和ケアシステムを構築する。
- (2) その人らしく充実した時間を送っていただくために、早い時期から在宅・施設において柔軟で継続的な関わりを持つ。
- (3) 患者さま・ご家族の満足と安心を得られるように、質の高い・心のもったサービスの提供に努め、患者さま・ご家族の声や第三者評価などにより、ケアの質の維持・向上を目指す。

平成22年4月1日制定
令和3年4月1日改定

緩和ケア理念

- (1) 患者さまの生き方や意思を尊重した緩和ケア
- (2) 早い時期からの継続的な緩和ケア
- (3) 在宅および施設における総合的な緩和ケア
- (4) 保健・医療・介護・福祉の連携による質の高い緩和ケア
- (5) 地域に密着した地域緩和ケア

平成14年4月1日制定
令和3年4月1日改定

★ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

公立みつぎ総合病院

<http://www.mitsugibyoin.com>

〒722-0393 広島県尾道市御調町市124番地
TEL0848-76-1111 FAX0848-76-1112
緩和ケア病棟直通 0848-76-1328